

# 共同機構研修会DVD貸出利用規定

## 1 貸出対象

貸出しの対象となるのは、市内の保育園(所)、幼稚園、認定こども園ほか、こどもみらい館の共同機構研修会に参加している団体に限ります。

## 2 申込み

### (1) 申込方法

電話で事前に予約してください。先着順で受け付けます。

貸出しの当日に「共同機構研修会DVD利用申込書」(別紙様式1)を、こどもみらい館総務課に提出してください。

### (2) 申込責任者

申込責任者は、当該貸出しを申請する施設の長とします。

## 3 貸出し

### (1) 貸出本数

1回につき5本までとします。

### (2) 貸出期間

貸出日から1ヶ月以内とします。(貸出期間の最終日が休館日の場合は、その翌日までとします。)

### (3) 貸出条件

DVDは、職員研修に使用する場合に限り貸出します。また、転貸は認めません。

## 4 利用上の留意事項

(1) 返却時に「共同機構研修会DVD利用報告書」(別紙様式2)を、こどもみらい館総務課に提出してください。

(2) DVDの複製は著作権の侵害に当たりますので、絶対におやめください。

## 備考

この規定は、令和4年4月1日から実施します。